



水質検査成績書

第 11-13180 号

依頼者 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

美幌町水道事業管理者 美幌町長 土谷 耕 治 様

2011年 12月 12日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	上水道				
採 水 年 月 日	2011年 12月 12日		天 候	前 日	晴	当 日	晴
施 設 名	美幌町水道事業						
水 源 名 称	網走川水系女満別川						
採 水 地 点	美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場庁舎 給水栓						
採 水 者	清 水 誠 一	所 属	(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気 温	-1.9 ℃	水 温	6.3 ℃		残留塩素	0.4 mg/l	

No	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検査方法
1	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/l	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。	ICP-MS法
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/l	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
5	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.29 mg/l	10mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
6	ビス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	<0.001 mg/l	0.04mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
7	塩素酸	<0.06 mg/l	0.6mg/l以下。	イオンクロマトグラフ法
8	クロロ酢酸	<0.001 mg/l	0.02mg/l以下であること。	溶媒抽出-GC-MS法
9	クロロホルム	<0.001 mg/l	0.06mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
10	ジクロロ酢酸	<0.001 mg/l	0.04mg/l以下であること。	溶媒抽出-GC-MS法
11	ジプロモクロロメタン	<0.001 mg/l	0.1mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
12	臭素酸	<0.001 mg/l	0.01mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
13	総トリハロメタン	<0.001 mg/l	0.1mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
14	トリクロロ酢酸	<0.001 mg/l	0.2mg/l以下であること。	溶媒抽出-GC-MS法
15	プロモジクロロメタン	<0.001 mg/l	0.03mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
16	プロモホルム	<0.001 mg/l	0.09mg/l以下であること。	PT-GC-MS法
17	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/l	0.08mg/l以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法
18	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/l	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。	ICP-MS法
19	鉄及びその化合物	<0.01 mg/l	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	ICP法
20	塩化物イオン	9.0 mg/l	200mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)
21	蒸発残留物	81 mg/l	500mg/l以下であること。	重量法
22	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/l	3mg/l以下であること。	全有機炭素計測定法
23	pH値	6.7	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法
24	味	異常なし	異常でないこと。	官能法
25	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法
26	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法
27	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法
28		以下余白		
29				
30				

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成22年2月17日厚生労働省告示48号)
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検査期日	2011年 12月 12日 ~ 2011年 12月 19日
検査責任者	佐々木俊継

2011年 12月 19日



水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

